

令和7年度
農地等の利用の最適化に関する施策についての
意見書



宮津市農業委員会

平素から農業委員会活動につきまして格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、南北に渡り、広い農地を抱えており、水稻を中心として、山の芋、生姜、ヒオウギ、オリーブなど多種多様な農業が行われています。

高齢化社会が進行する中、本市の農業においても農業者の高齢化の進展と農業担い手の不足により、今後、地域農業をどのように維持・振興を図るかを真剣に考えていかなければならぬ喫緊の課題であります。加えて、有害鳥獣被害をはじめ猛暑などの自然災害や農業生産資材等の高騰により農業経営が圧迫され、営農意欲の低下から諦めへと農業者的心境に大きな変化が生じており、これらの要因による農業の衰退はもとより、遊休農地の拡大や集落環境の悪化まで懸念される状況にあります。

安心して農業が継続して続けられる環境の改善と適切な利益が生れる農業を構築することで、農業の持つ食料生産・供給という主要な役割に加えて、洪水防止や水源涵養、生物多様性の保全、景観の形成、文化の伝承といった多面的な機能も担っています。

このように農業がもたらす様々な役割は、本市の市民生活に大きく関わっています。

これらを認識して頂いた上で令和8年度予算及び各種施策等において、積極的な施策を推し進めて頂きますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づく農地等の利用の最適化の推進に関する施策及び改善に係る意見書を提出いたしますので、本市の農業・農村の維持発展につながるよう、格別の御配慮をお願いいたします。

令和7年11月25日

宮津市長 城崎 雅文 様

宮津市農業委員会

会長 関野 掲司

1 液水・水利対策の強化について

近年の高温・少雨などの異常気象による農産物生育への影響が懸念され、営農の継続が危惧されます。

液水対策においては、番水対策など地域独自の水利調整といった自助努力が基本と考えますが、用水の反復利用や補給に係るため池整備、井戸の掘削整備などについては、多額の費用と時間が必要となります。

(1) 早急な対応ができる液水対策支援体制の構築

水不足の地域への揚水ポンプの常時配置や浄化センター処理水の農業用水への利用体制、揚水ポンプ購入助成など、地域の実情に応じた液水対策について、迅速な対応ができる支援体制を構築されたい。

2 有害鳥獣対策の強化について

現在、中山間地域だけでなく住宅地周辺でも有害鳥獣が出没し、農業被害や森林被害が生じる中、農業経営の大きな阻害要因となっております。各地域においては、共同で防護柵の設置・管理に努められているところですが、人口減少、高齢化等により対応に苦慮されている状況です。

(1) 防護柵の設置・管理に係る負担軽減

この防護柵の設置・管理について、地域の身体的・金銭的負担軽減となる支援策（ICTなどのスマート技術の導入や委託設置時の地元負担金の軽減など）を検討されたい。

(2) 駆除・捕獲の強化

① 実働を担う猟友会と連携し、駆除体制を強化されたい

より多くの駆除・捕獲を進めていただくため、地域や市との連携強化、新規会員の確保など、会の駆除体制が強化できる支援等について、さらなる方策を検討されたい。

② 有害鳥獣の処理を安定されたい

現在稼働中の有害鳥獣処理施設について、地域周辺の臭気対策といった問題点を早急に改善されたい。

③ クマ対策の強化をされたい

クマによる人命に関わる被害が全国的に発生している中、本市においても万全の駆除体制を構築されたい。

3 地域計画の推進

地域計画を進めるため、地域の実情に見合う施策の具体化が必要です。着実な地域計画の実現に向けて、本委員会と一体となり、地域のニーズを的確に把握し、必要な施策を講じることが必要です。

(1) 各種支援制度の活用

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用に加え、農村RM O形成推進事業や農山漁村振興交付金等の各種支援制度の活用を京都府ほか、関係機関と連携して支援するとともに、人的支援並びに行政内部の横断的支援等についても格段の配慮をされたい。

(2) 担い手の確保・育成

新たに農業を始めたい人材が円滑に農業を始められるよう、農業を学べる機会の創出、就農者の受け入れ地域の体制整備・情報発信などの支援体制を強化・推進されたい。

(3) スマート農業等の導入支援

スマート農業などを活用した現農業の継続、新規参入者の農作業負担軽減を目指し、効率的かつ効果的な農業が実践できるよう積極的な導入支援を推進されたい。

(4) 農業経営体制の組織化・共同化への支援

集落営農など営農組織の強化や新たに組織される団体に対する助言及び柔軟な支援を進められたい。

(5) 優良企業の本市農業への参入促進

農地の維持・保全と雇用創出につなげるため、加工用九条ねぎ栽培に取り組む会社に続く優良企業の本市農業への参入を推進されたい。

(6) 農業基盤整備の促進

事業費が多額で地域で対応することが困難な基盤整備（災害復旧事業を含む。）を市で適切に進めるとともに、事業の実施に係る受益者負担の軽減を図られたい。

※表紙写真▼左上:R7.1.21 若手農業者の集い2025新春(念クロスワークセンターMIYAZU)▼右上:R7.10.29 農地パトロール(皆原地区)▼下:R7.2.21 先進地視察研修 馬路町農地管理センター(亀岡市)